

質 疑 応 答 書

	設計図書等の 種類・頁・番号	質 問 内 容	回 答
1		ご提示いただいた入札書別紙明細ですが弊社としては2024年4月からのメニュープラン(東京電力)のベーシックプランで応札希望ですがご了承いただけますか。	提示しているとおり、本契約の電力料金単価は夏季とその他季とで季節別としております。なお、夏季単価及びその他季単価が同額になることに問題はありません。
2		契約に至った場合は、2024年4月改定のベーシックプランによる燃料費等調整額にて契約満了まで適用いただけますようお願いできますでしょうか。 もしくは、燃料費等調整を行わないプランでのご契約は可能でしょうか。 ・その場合、契約締結に至った際には契約書は弊社様式でのご対応は可能でしょうか。	燃料費調整等については、本入札価格の対象外の為、落札業者と協議することとします。 ただし、請求単価に疑義が生じた際は、習志野市より算定根拠の資料の提示を要求した際に、受注者は資料の提示に応じることとします。
3		弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書(施設ごとの内訳書アリ)を確認・ダウンロード・印刷して頂くことになりますが、ご了承いただけますでしょうか。 また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報(30分データ)の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願い致します。	請求書については、債権者登録の手続き(「習志野市口座振替払(債権者登録)申出書」の提出)を行ったうえで、WEB上で請求書(内訳書を含む)を確認、ダウンロード、印刷が可能であることを条件に了承します。
4		計量日は毎月1日でしょうか。	仕様書8(5)アに記載のとおりです。
5		契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	施設において移転はなく、供給開始後期間中に質疑に記載のある工事の予定はありません。
6		SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	仕様書8(4)に記載のとおりです。
7		ご提示いただいた資料に契約書(案)がございましたが、質問書提出期限前にご確認させていただきたいのがご提示いただけますか。 契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。	質問書提出期限前に提示することはできません。なお、契約書(案)は、本質疑応答書の別紙として配布いたします。(別紙1参照) 契約書は雛形として御用意していますが、詳細については落札業者と担当課で協議をして内容を決定します。
8	仕様書4.(4)「イ」	【燃料費等調整単価について】 燃料費調整は、需要場所管轄エリアのみなし小売電気事業者(東京電力エナジーパートナー株式会社様)が公表する燃料費等調整算定方法による単価を適用するという認識でよろしいでしょうか。	(No.2の回答のとおり)
9		【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
10		【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご承いただけますでしょうか。	(No.3の回答のとおり)
11		【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
12	仕様書3.(2)「ア」	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	現在の契約電力は仕様書記載のとおりです。
13		【計量日について】 現在の計量日をご教示ください。	(No.4の回答のとおり)
14	仕様書3.(3)「エ」 仕様書8.(5)	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告(通知書)を請求書に記載しているご利用の内訳で替えて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	仕様書8(5)ウに記載の対応が可能であれば了承します。
15		【契約書(案)について】 契約書(案)を事前にいただく事が可能であれば、PDF等でいただけますでしょうか。事前にごいただく事が難しい場合は、内容について落札後に協議させていただく事は可能でしょうか。	契約書(案)は、別紙1のとおりです。 契約書は雛形として御用意していますが、詳細については落札業者と担当課で協議をして内容を決定します。
16	入札内訳書	【自家発補給電力について】 入札金額の算定にあたり、入札金額は不使用月としての算定でよろしいでしょうか。また、入札内訳書に「基本料金の使用月・従量料金の定期使用夏季・定期使用その他季・不定期使用夏季・不定期使用その他季」の各単価記載欄がございますが、落札後に提示するという事でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	仕様書8(1)	入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含まない認識でお間違いないでしょうか。 含む場合、何年何月分のを適用するかご教示ください。	お見込みのとおりです。

	設計図書等の種類・頁・番号	質 問 内 容	回 答
18	仕様書8(1)	入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない認識でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	仕様書3(2)	本契約において、予備電力のご契約の種別は予備電源でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	仕様書3(2)	本契約の自家発補給電力について、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	不使用月のものを記載します。
21	仕様書3(2)	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。 (500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。 (500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。) (500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)	契約電力の変更予定はございません。
22	仕様書3(2)	協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を1年間に以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させて頂きますがよろしいでしょうか	契約電力の変更はいたしません。
23	仕様書8(5)	請求書の表記について、 【繰上検針(計量日1日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025 年 4 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日まで使用した電気料金は、2025 年 4 月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2025 年 4 月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025 年 4 月 18 日から 2025 年 5 月 17 日まで使用した電気料金は、2025 年 5 月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2025 年 5 月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。	仕様書8(5)に記載のとおり、左記【繰上検針(計量日1日)の場合】を基本とし、不都合ございません。
24	該当なし	弊社では契約期間中に燃料費調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません) 契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表されている算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。	(No.2の回答のとおり)
25	該当なし	燃料費調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。	(No.2の回答のとおり)
26	仕様書8(5)	弊社の請求書は、原則、翌月 10 営業日迄に Web サイト上で開示、15 営業日迄に原本の到着とし(請求書の原本郵送が必要な場合に限り)、検針日から30日以内にお支払いいただくこととし、年度末も同様の対応をいただいておりますがご了承いただけますでしょうか。ご了承いただけない場合協議により決定させていただきますが問題ございませんでしょうか。	仕様書8(5)イに記載のとおり、請求書を受理した日から30日以内に支払うこととしており、年度末も同様の対応となります。
27	仕様書8(5)	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	(No.3の回答のとおり)
28	該当なし	弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	協議の上、覚書を締結することとします。
29	入札説明書9	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。 契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができればなる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	契約書の提出及び締結期限は、落札決定の日から5日以内(土日、祝日を除く日数)となります。期限の協議は可能です。

	設計図書等の種類・頁・番号	質 問 内 容	回 答
30	該当なし	電力切替のお手続きが供給開始の15営業日前までに不備のない状態で手続きを終える必要があります。落札後の手続きとして下記の流れになります。 ①請求書データより、必要な情報を弊社にて記載した申込書の作成(契約名義・供給地点番号・契約会社・契約会社お客様番号) ②弊社記載後各拠点のご担当者様情報(所属部署・名前・メールアドレス)と各需要場所の主任技術者様の情報(所属会社、担当者名、電話番号)等を申込書に記載頂く ③現供給電力会社および送配電への連携(供給開始前15営業日以内※不備のない状態) 上記対応が必要のため、「供給地点情報が記載されている請求書」を3営業日以内に頂きたいのですが、ご対応可能でしょうか。 また電気事業法上、各需要場所の主任技術者様の情報を取得する必要があるため、②をご用意するまでにあらかじめご確認とご用意をお願い致します。	落札後、速やかに事務担当者へお知らせください。なお、「供給地点情報が記載されている請求書」を提供するのは「契約日以降、事務担当者が連絡を受けた日から3営業日以内」とします(入札担当者が落札候補の連絡を入れた日から3営業日以内ではありません)。
31		弊社では燃料費調整を行っておりませんが、入札をさせていただくことは可能でしょうか。 (弊社では料金単価の変動をもたらし燃料費等調整の仕組みを導入しておらず固定での料金プランとさせていただいております。契約期間中に燃料市況等の高騰があった場合でも、弊社から直上げをお願いすることはございません。また、政府による割引(激変緩和措置等)が発生した際には適宜、適切な額を請求額に適用させていただく仕組みとなっております。)	燃料費調整を行っていても入札可能です。 なお、仕様書8(1)に記載のとおり、燃料費等調整額は考慮せずに入札を行うものとします。
32	仕様書・2頁・8(4)	その場合、弊社は基準市場単価において東電EP25年度分に基づく、適応対象①を適用させていただきますがよろしいでしょうか。 尚、東電EP25年度ベーシックプランの燃料費等調整額を適用する場合、弊社の算出方法は『燃料費調整単価』+『市場価格調整単価(検針日が毎月2日から月末までのいずれかの場合)』となりますが、ご了承いただけますでしょうか。 出典元: https://www.tepco.co.jp/ep/private/fuelcost2/newlist/index-j.html	燃料費調整等については、本入札価格の対象外の為、落札業者と協議することとします。
33	公告・4頁・7	・「入札保証金・契約保証金」の免除に関しまして、何か特別提出が必要な書類はございますでしょうか。(例えば、他の地方公共自治体等の実績調書を提出等)	入札保証金・契約保証金は免除となります。免除に伴う提出書類はございません。
34		【事後審査に係る書類について】 ・令和7年習志野市入札参加資格者名簿(ちば電子調達システム) 2025年4月1日付で代表者変更となったため、代表者変更の変更申請中の状況です。提出期限までに、原本が届いていない場合は、いったん、代表者変更前の資格申請書を提出する形でよいでしょうか？後日、代表者変更後の資格申請書を提出致します。	入札参加資格確認申請書(事後審査入札)の下部“5添付書類等(2)入札参加資格に指定されている内容がある場合、それを証するもの(写し可)”に関しては、今回該当がありません。そのため、入札参加資格確認申請書(事後審査入札)の添付書類としては、“(1)小売電気事業者として登録した旨の通知文書(写し可)”の提出をお願いいたします。
35		【事後審査に係る書類について】 ・小売電気事業者の代表者変更 2025年4月1日付で代表者変更となったため、代表者変更の変更申請中の状況です。提出期限までに、原本が届いていない場合は、いったん、代表者変更前の資格申請書を提出する形でよいでしょうか？後日、代表者変更後の資格申請書を提出致します。	今回の事例のように、事務手続き上間に合わない事情がある場合は、事後審査書類提出期限までに代表者変更前までの小売電気事業者として登録した旨の通知文書(写し可)の提出をお願いいたします。代表者変更後の通知文書については、届き次第速やかに追加提出をお願いします。
36	仕様書・3頁・8(5)	・請求書 →請求書は電子請求書でありお客様マイページからPDF形式でダウンロードしていただくこととなります。お客様マイページ毎の請求書ダウンロードをいただく形となりますがご了承いただけますでしょうか。	(No.3の回答のとおり)
37	仕様書・3頁・8(5)	・請求書の印影 →請求書について印影なし(代表者名、責任者・担当者名および連絡先記載)が通常となりますが、ご了承いただけますでしょうか。印影がやむを得ず必要な場合、電子印(法人印)のご対応となります。	請求者の印影を省略するにあたっては、①債権者登録を行っている、または②請求書の発行責任者の所属・役職・氏名及び担当者の氏名・連絡先が請求書に明記されている必要があります。
38	仕様書・2頁・5	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか。併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、相当の期間と変更となる根拠資料の提出にご協力をいただきます。ご了承のほどお願いいたします。	契約電力の変更予定はございません。 なお、変更となる場合は、根拠資料の提出を了承いたします。
39	仕様書・2頁・5	常用电力、予備電力は契約容量が500kWのため協議制でよろしいでしょうか。 尚、契約容量を超過した際には下記弊社の約款に基づき、契約超過金をお支払いいただきますがよろしいでしょうか。 お客さまが契約電力をこえて電気を使用された場合には、小売電気事業者および当社の責めとなる理由による場合を除き、小売電気事業者は、契約超過電力に基本料金率を乗じてえた金額をその1月の力率により割引または割増したものの1.5倍に相当する金額を、契約超過金として申し受けます。この場合、契約超過電力とは、その1月の最大需要電力から契約電力を差し引いた値といたします。	協議制でよろしいです。なお、契約電力が500kWを超過する場合の対応は、落札業者と協議することとします。
40	仕様書・3頁・8(5)	・電気不使用時 →電気をまったく使用しない月の基本料金は、半額算定としてもよろしいでしょうか。半額算定の計算式は、以下のとおりです。 〈計算式〉基本料金(未使用月)＝契約電力(kw)×基本料金単価(円)×0.5	電気をまったく使用しない月があることは想定していません。
41	仕様書・3頁・8(5)	・請求書金額の計算方法 →請求時の電気料金計算方法は基本料金、電力量料金、燃料調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨て、良いでしょうか。	仕様書8(2)に記載のとおりです。

	設計図書等の 種類・頁・番号	質 問 内 容	回 答
42		当該地域を所轄するみなし小売り電気事業者が、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う可能性があります。その場合、契約単価（基本料金・従量料金単価）と燃料調整費について、協議に応じて頂けますでしょうか。	燃料調整費については協議しますが、契約単価（基本料金・従量料金単価）については天災事変等不測の事件に基づく経済情勢の激変によって、契約金額が著しく不適當であると認められる場合を除き、原則として変更しないものとします。
43		・託送費の件 当該地域を所轄する送配電事業者が、託送比の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う可能性があります。その場合、協議に応じて頂けますでしょうか。	「託送比」は「託送費」の誤植であると仮定して回答します。 下記の契約約款に該当する場合は、協議に応じることは可能です。 （契約金額の変更） 第16条 契約締結後において天災事変等不測の事件に基づく経済情勢の激変によって、契約金額が著しく不適當であると認められるに至ったときは、その実情に応じ、発注者は、受注者と協議の上契約金額を変更することができる。
44		・スイッチングにあたり →開札日から託送切替（スイッチング）手続にあたり、弊社落札の場合、切替手続きに必要な書類一式をご提出頂けますでしょうか。	了承しました。
45		・支払い方法 →支払い方法は、振込・口座振替と、どちらとなる予定でしょうか。	仕様書8(5)に記載のとおりです。